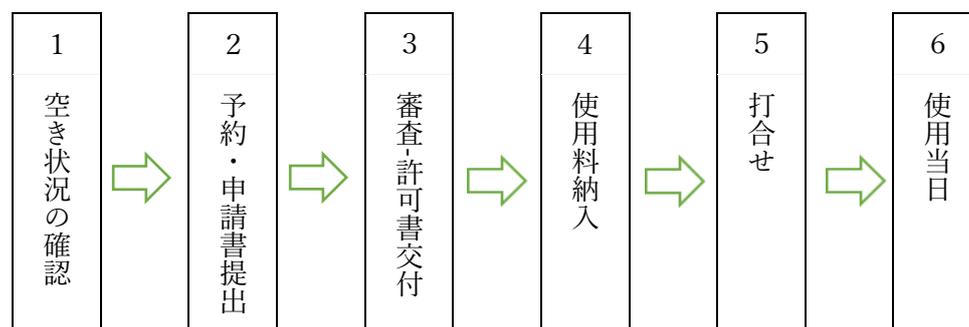


川内まごころ文学館 〈企画展示室・多目的映像ホールを使用する際の手順〉



- 1 文学館の施設は文学に関する活動、文化的催しに限りご利用いただけます。
企画展示室または多目的映像ホールの使用を希望される場合は、まず、施設の空き状況をご確認ください。
- 2 使用の許可は、使用許可申請書の提出順となります。併せて、催し物の内容等の企画書等の提出もお願いします。
* 提出期間は使用日の3か月前から5日前までです。
* 利用時間は、準備・設営から撤収に要する時間も含まれます
* 機材や荷物を置く場合また、30分を超える事前確認やリハーサルも利用時間となります。
* 使用料の減免を受ける場合は、市「公共施設使用料減免申請書」及び市または市の機関が交付した「後援承認通知書」の写しを添付し申請してください。(入場料等を徴収しない場合に限りです)
- 3 提出された申請書はその内容を審査し、適当と認められたときは使用許可書を交付します。
- 4 使用料は前納制となっております。許可を受けられたら直ちに規定による使用料の納入をお願いします。
- 5 催し物が円滑に開催できるよう、打合せ及び下見の実施、借用備品の数、機器の操作の確認、また特別の設備や持込機材などがある場合は申請をお願いします。
- 6 使用当日は、許可書を携帯し、諸注意事項を厳守のうえご利用ください。

《詳細についてはお問合せ下さい》

薩摩川内市川内まごころ文学館
〒895-0072 薩摩川内市中郷二丁目2番6号
TEL 0996-25-5580 FAX 0996-20-0818
対応時間：月曜を除く 9：00～17：00